**令和３年度 林業労働力確保支援センター事業計画書**

１　事業の概要

 「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、労働局・県・市町村の行政及び林業関係者の連携・協力のもとに、林業雇用管理の改善及び事業の合理化を促進するとともに、林業労働力の確保対策を実施する。

 なお、事業は林業労働力確保支援センター所長１名、林業雇用改善アドバイザー１名、指導員１名、林業経営改善アドバイザー１名、林業就業促進アドバイザー１名の５名体制で実施する。

２　事業計画

（１）林業経営者育成強化対策事業

|  |  |
| --- | --- |
| 事 業 区　分 | 事 業 内 容 |
| 新たな取組導入･経営改善（専門家派遣）等 | ○林業事業体が、能力評価システムなどの新たな仕組みを導入したり、収益性の高い経営を目指すための専門家による指導○しまね林業士試験及び事前講習の企画・開催 |
| 短期の林業体験、就労環境改善等支援 | ○林業事業体が１～３ヶ月間の短期で行う、UIターン希望者や県内求職者の就業体験の受入れに要する指導費や体験者の宿泊費等の経費の助成○林業事業体が実施する、若者や女性などの就労環境改善のための施設整備や福利厚生活動及び週休二日制導入に向けた集材・採材などの訓練等に要する経費の助成○林業事業体へのインターンシップ参加者に対する宿泊費や交通費の助成 |
| 木材生産向上対策 | 〇林業事業体が施業地単位で行う伐採から再造林までのコスト縮減のための高度化技術の実践研修やコストの分析 |

（２）林業担い手確保対策事業

|  |  |
| --- | --- |
| 事 業 区　分 | 事 業 内 容 |
| 林業の魅力アップ広報活動 | 〇PR動画の制作とケーブルテレビ放送及びインターネトを活用した就職情報の配信○農林大や事業体の情報発信等林業就業PR動画の制作及びSNS広告による動画拡散やポスター等によるPR活動の実施○県内外の高校訪問による、農林大進学や事業体就業に関するPR活動の実施 |
| UIﾀｰﾝﾌｪｱ等での就業促進活動 | 〇東京、大阪、広島等で開催されるフェア等への参加による林業就業のPR活動の実施○森の仕事エリアガイダンスの実施 |
| 林業就業支援活動 | ○林業就業希望者に対しての林業体験研修や事業体見学の実施、及び、就業相談や就業情報の収集活動を実施 |
| 高校生林業体験等支援 | 〇県内高校が取り組む林業教育の企画支援や連絡調整及び高校が取り組む林業教育の実践支援 |

（３）林業担い手育成対策事業

|  |  |
| --- | --- |
| 事 業 区　分 | 事 業 内 容 |
| 緑の雇用：集合研修 | 〇林業事業体の将来の現場技能者を育成するための段階的研修の実施（新規就業者育成 ﾌｫﾚｽﾄﾜｰｶｰ1・2・3年目研修）〇林業事業体の将来の現場技能者を育成するための段階的研修の実施（現場管理者育成　ﾌｫﾚｽﾄﾘｰﾀﾞｰ研修） |
| 緑の雇用：監督検査 | 〇林業事業体が実施する実地研修（OJT）の監督・検査、指導業務の実施 |
| 林業技術習得支援 | ○効率的な木材生産を実現するため、林業架線作業技術習得の研修を実施（農林大連携実施）○林業事業体が新規就業者に早期に技術を習得させるために取り組む、林業に必要な資格の取得及び資格取得後の林業機械操作訓練に必要な経費を助成 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 事 業 区　分 |  | 事 業 内 容 |
|  | 林業就業促進資金貸付 |  | ○技術等を修得するための研修や事業の現地調査、移転等就業の準備に要する経費に対する資金の貸付 |
|  | 林業就業促進資金事務 |  | ○資金の貸付、償還及び債権回収に係る事務 |

（４）林業就業促進資金貸付事業